

さいたま地方法務局地図作成事業 狭山現地事務所移転のお知らせ

さいたま地方法務局地図作成事業狭山現地事務所は、**令和7年12月19日（金）をもちまして、現在の事務所所在地を閉鎖して、下記の所在地（さいたま地方法務局所沢支局内）で事務を行います（令和8年3月31日まで。）。**

また、令和8年4月1日からは、川越市内に開設予定の新現地事務所に移転するまで、さいたま地方法務局川越支局内に事務所を設置します。

なお、新現地事務所は令和8年5月中までには開設予定ですが、詳細については決まり次第、改めてお知らせいたします。

おって、事務所移転後、法務局地図作成事業に関する御質問又は御不明な点等ございましたら、以下の地図作成現地事務所までお問合せ願います。

令和7年12月19日までの現地事務所所在地および連絡先

所在地 〒350-1305

狹山市入間川三丁目16番21号タトヨビル102号室

連絡先 04-2969-7820または090-7284-2530

令和7年12月22日から令和8年3月31日までの現地事務所所在地

所在地 〒359-0042

所沢市並木6丁目1番地5（さいたま地方法務局所沢支局内）

令和8年4月1日から新現地事務所移転までの現地事務所所在地

所在地 〒350-1118

川越市豊田本1丁目19番地8（さいたま地方法務局川越支局内）

令和7年12月22日から新現地事務所移転までの連絡先

※現地調査等で、担当者が不在の場合がありますので、**御来所の際は、下記携帯番号へ事前に必ず電話連絡をお願いいたします。**

電話 090-7284-2530

上記連絡先につながらない場合は下記までお問合せください。

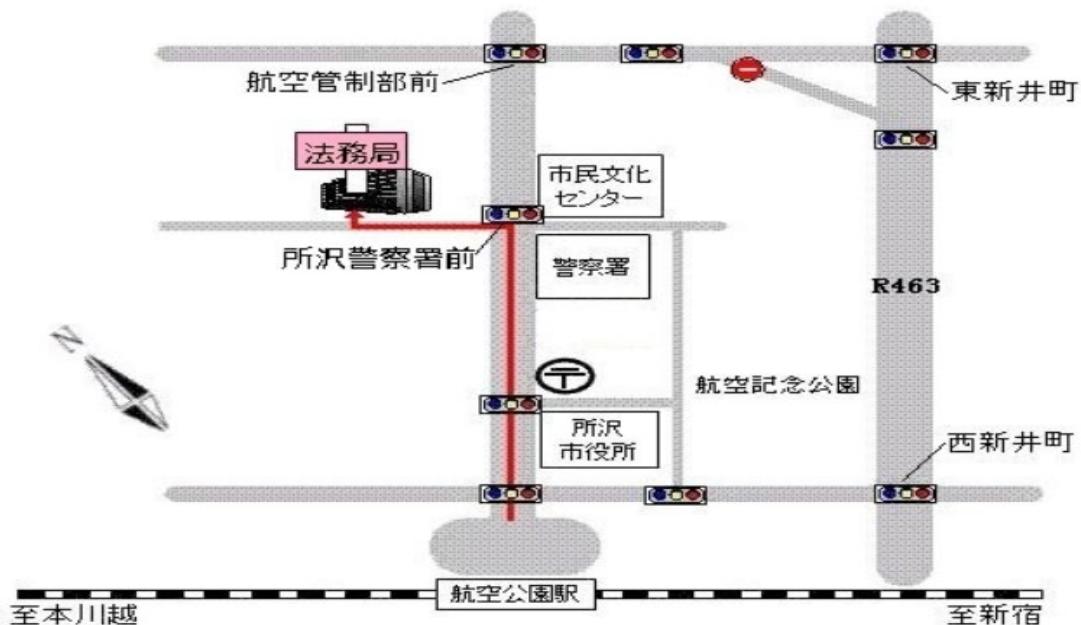
さいたま地方法務局 不動産登記部門地図整備室

048-851-1000（代表）

※音声ガイダンスに従い、「2番」及び「3番」を選択してください。

参考

さいたま地方法務局所沢支局の案内図



さいたま地方法務局川越支局の案内図

